

患者の皆様へ

2019年4月1日

医療法人静和会 浅井病院 薬剤部

当院で2012年より使用しているクロザピン(治療抵抗性統合失調症治療薬)は、これまでに多くの患者さんに使用され、患者さんの社会復帰に貢献してきました。一方で、この薬剤は無顆粒球症や耐糖能異常等の重篤な副作用の報告があるため、安全な使用を継続するために当院では医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、精神保健福祉士、事務員等から成るクロザピン治療適正委員会を発足させ現在まで活動を行って参りました。

今回、日本精神科病院協会雑誌2019年7月号特集記事にて『医療安全と薬剤師の取り組み』というメインテーマで、「医療安全の視点からみる精神科薬物療法～クロザピン編～」の執筆依頼が当院薬剤部にあり、2012年1月から現在までにクロザピンが開始された統合失調症患者さんの診療情報等を活用し当院の取り組みについて報告する事が決まりました。診療情報等が本件で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご相談ください。

1. 題名

医療安全の視点からみる精神科薬物療法～クロザピン編～

2. 意義・目的

クロザピン初導入から現在に至るまでの運用の流れ、その間の多くの問題点やその解決方法などを、医療安全の視点から、クロザピン適正使用委員会議事録や患者データを使用して報告します。

3. 方法

2012年1月から現在までにクロザピンを開始された患者さんを対象に、性別、年齢、検査値、臨床経過等について、情報を診療録から収集します。

4. 個人情報の取り扱いについて

得られた個人情報は、匿名化して管理し外部に漏れることのないよう厳重に管理します。当院内にて匿名化するため、患者さんの氏名などは一切公表されません。データ等は、当院のみで保管されます。

5. 外部への試料・情報の提供

当院で収集され、匿名化した原稿は公益社団法人日本精神科病院協会事務局へEメールにて送信されます。

6. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について

ご協力いただけない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をします。ので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

※文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて提示を行っています。

実施機関：医療法人静和会 浅井病院 薬剤部
本件のお問い合わせ先：薬剤部 御園生 和子
0475(58)5000